

科目名	看護と法律					DP4 DP5	看護高等課程
学年	1年	分野	専門基礎 看護と法律	時間数	10時間	担当 教員	専任教員
科目 概要	看護職は、人間の生命に直接関係するだけに、そこに携わる人々の資格や業務内容が法律で厳格に規定されている。看護に携わる者が、国民の健康を守り与えられた職責を正しく遂行するために、必要な看護関係法令について学ぶ。						
到達 目標	1. 看護活動に関連する法規を学び、准看護師業務と法的責任を理解することができる。						
回数	単元項目	授業内容				形態	担当教員
1～5	法規の概念	法規とは、法規の種類				講義	専任教員
	看護職・医療職のための法	保健師助産師看護師法、看護師等の人材確保の促進に関する法律、医事法（医師法・医療法・医療関係資格）				講義 演習	
	保健衛生法規	地域保健法、健康増進法				講義	
	予防衛生法規	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）、予防接種法等				講義	
	薬務法規	医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法、大麻・あへん・覚醒剤取締法、毒物・劇物取締法				講義	
	環境衛生法	墓地・埋葬等に関する法律、環境基本法、公害健康被害の補償等に関する法律				講義	
	労働関連法規	労働基準法、労働者災害補償保険法、育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、雇用保険法				講義	
	試験					試験	
評価 基準	100点満点とし、6割以上を合格とする。また、授業時間数の3分の2以上の出席が必要となる。						
評価 方法	出席状況と講義演習への参加態度、課題レポート、筆記試験などで総合的に評価する。 また、パフォーマンス課題、ルーブリックに基づき、ポートフォリオの内容等も総合的に評価を行う。						
教科書	新看護学4 保健医療福祉のしくみ 看護と法律 医学書院 私たちの拠りどころ保健師助産師看護師法 日本看護協会 必要時、資料等は配布する。						
履修上の 注意点							